

第4回 熱海市災害義援金配分委員会 開催結果について

令和4年2月22日開催の熱海市災害義援金配分委員会の結果について下記のとおりお知らせします。

1 第3次配分について

- ① 災害関連死に認定された方について、死亡者に係る義援金の配分対象としました。
- ② 第3次配分額を下表のとおり決定しました。なお、配分対象及び被害区分に応じた配分割合については、第2次配分から変更はありません。

被害区分	被害数	第3次配分額	第1次～第2次配分額までの合計	配分額の合計
死亡者	22名	2,600,000円	4,600,000円	7,200,000円
死亡者(災害弔慰金非該当)	5名	1,300,000円	2,300,000円	3,600,000円
行方不明者	1名	2,600,000円	4,600,000円	7,200,000円
重傷者	1名	700,000円	1,300,000円	2,000,000円
軽傷者	3名	追加配分なし	300,000円	300,000円
全壊	61世帯	2,600,000円	4,600,000円	7,200,000円
大規模半壊	5世帯	2,000,000円	3,600,000円	5,600,000円
中規模半壊	1世帯	1,800,000円	3,200,000円	5,000,000円
半壊	6世帯	1,500,000円	2,700,000円	4,200,000円
準半壊	10世帯	700,000円	1,300,000円	2,000,000円
一部損壊	44世帯	500,000円	900,000円	1,400,000円
警戒区域内無被害住家	38世帯	500,000円	900,000円	1,400,000円
間接的被災者	2,993名	追加配分なし	50,000円	50,000円
配分総額		299,000,000円	669,350,000円	968,350,000円

- ※1 死亡者（災害弔慰金非該当）とは、「災害弔慰金」制度に定められたご遺族がいない場合にその他の遺族（同居していない兄弟姉妹等）への配分となります。
- ※2 被害数について第2次配分時から増減していますが、理由として人的被害のうち死亡者について災害関連死の方を対象としたことに伴う増加。また、物的被害について、住家にお住まいの方が死亡したことに伴い配分対象外となったことや被害区分の変動や居住実態がないことに伴い増減しています。
- ※3 間接的被災者の被害数は、申請期日までに申請のあった方の人数です。

2 配分方法等

対象者にご案内のうえ随時配分を行います。

<本件リリースに関するお問合せ>

熱海市社会福祉課 電話0557-86-6330

熱海市長寿介護課 電話0557-86-6280